

平成22年度

北海道障がい者条例に関する  
施策の推進状況

北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課

項 目	主な取組内容
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">推進本部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 推進本部会議の開催</li> <li>■ 調査部会の開催</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 知事を本部長とする推進本部会議を開催し、今後の取組方針等について報告し協議を行った。 開催月日：平成22年8月12日 主な議題：・条例本格施行後の取組について ・今年度の取組方針等について</li> <li>2 調査部会を次の通り開催し、情報交換や地域課題の協議を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開催月日：平成22年8月12日 主な議題：・部会長及び副部会長の選出について ・地域づくり委員会の運営状況について</li> <li>○ 開催月日：平成23年3月24日 主な議題：・平成22年度における条例の施行状況について ・公共交通機関（バス）運賃割引の精神障がい者への適用について</li> </ul> </li> </ol>

項 目	主な取組内容
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">条例の広報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 条例の理念や施策内容について、広く道民に周知</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 道政広報番組「ウィークリー赤れんが」による条例の広報。 （平成22年7月10日～12日、平成23年3月5日～7日）</li> <li>2 「広報紙 ほっかいどう」3月号において条例の取組を紹介。</li> <li>3 市町村、地域住民等を対象とした条例説明会の開催、出前講座等の実施（平成22年度の実施回数 150回）。</li> <li>4 市町村、高等学校、障がい福祉関係団体等に広報資料を配布。 配布力所：1,795カ所</li> <li>5 条例の取組み状況などを発信するシンポジウムの開催。 と き 12月19日（日） と ころ 札幌コンベンションセンター 参加者 約400名</li> <li>6 広報用ポスター、パネルの作成。</li> </ol>

項目	主な取組内容
権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 虐待や差別等の解消</li> <li>■ 障がいや障がい者に対する道民理解の促進</li> </ul>
	<p>1 14圏域に地域づくり委員会を設置し、申立の事案の協議など。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度の地域づくり委員会への協議申立て等の受付件数【表-1のとおり】</li> </ul> <p>2 障がいの特性などについて解説したDVDの活用。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DVD動画をホームページに掲載</li> <li>・障がい福祉サービス事業者などへの貸与</li> <li>・道職員研修で活用 等</li> </ul>

表-1

**平成22年度 地域づくり委員会への協議申立て等の受付件数について**

**1 協議申立て等の受付件数とその処理の経過**

(単位:件数)

受付状況		処理の経過	
区分	件数		
相談総数	34		
協議申立書の提出があった事案	6	地域づくり委員会で協議を行った事案	1
		調査結果などを申立人に伝えたところ、申立者が納得し協議に至らず終了した事案	4
		地域づくり委員会の開催に向け準備中の事案	1
相談のみ又は相談継続中の事案	28	相談者への説明・助言により終了した事案	8
		他の相談専門機関等の紹介により終了した事案	12
		相談が取下げられた事案	6
		相談継続中の事案	2

**2 圏域別受付件数**

(単位:件数)

圏域名	空知	石狩	後志	胆振	日高	渡島	桧山	上川	留萌	宗谷	オホーツク	十勝	釧路	根室	合計
協議申立書受理		3	1			1						1			6
相談のみ		11			1	6		5				3	2		28
合計	0	14	1	0	1	7	0	5	0	0	0	4	2	0	34

**3 障がい種別ごとの受付件数**

(単位:件数)

障がい種別	身体障がい					知的障がい	精神障がい	発達障がい	その他	不明	合計
	視覚障がい	聴覚障がい	肢体不自由	内部障がい	その他						
協議申立書受理		1				2	2	1			6
相談のみ	3	1	6			5	10			3	28
合計	3	2	6	0	0	7	12	1	0	3	34

注「不明」欄は、電話相談で、相談者が明らかにならなかったケースです。

項目	主な取組内容
<p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: -40px; top: 50%; transform: translateY(-50%);">障がい者が暮らしやすい地域づくり</p> <p>■地域づくり委員会の協議</p> <p>■地域支援体制づくりの推進</p> <p>&lt;関連事業&gt;</p> <p>■入所型施設の地域生活支援型事業への転換推進</p> <p>■障がい者・高齢者など施策の枠組を超えた共生型基盤整備の推進</p>	<p>1 14圏域に地域づくり委員会を設置し、申立のあった事案や地域課題を協議。</p> <p>・平成22年度地域づくり委員会の開催回数と協議を行った地域課題【表-2のとおり】</p> <p>2 総合振興局・振興局と地域づくりコーディネーターが連携し、地域づくりガイドラインを活用しながら、相談支援体制づくり等の市町村の取組を支援。</p> <p>3 入所施設が入所定員の削減に合わせて実施する障がい者の地域生活移行の推進や受入基盤の整備を支援するため、「障がい者入所施設事業転換促進交付金」を交付。 (平成22年度 11施設 定員削減数191名)</p> <p>4 障がい者、高齢者、子どもに対し、一体的にサービス等を行う事業の拠点となる多様な施設の整備を進める市町村の共生型基盤整備を支援。 (平成19~21年度：38市町 56か所、 平成22年度：29市町 39か所)</p>

表-2

平成22年度地域づくり委員会の開催回数と協議を行った地域課題

圏域	開催回数	地域課題
石狩	3	・交通運賃割引の精神障がい者への適用について
空知	3	・北海道障がい者条例の周知について（地域住民の理解促進）
後志	5	・地域で生活する場所（アパート、グループホーム等）の確保について
胆振	2	・「市町村地域生活支援事業」における地域格差について
日高	3	・障がい者の地域生活における課題について（在宅生活の障壁など）
渡島	4	・共生型事業について
檜山	3	・発達障がいの理解促進について
上川	4	・自立支援協議会運営のあり方及び効果的な運用について ・地域福祉計画の策定を踏まえた地域づくりについて
留萌	3	・障がいがあっても地域で生活することに対する地域の共通の認識づくりについて
宗谷	3	・市町村における相談支援体制の充実・強化について ・コミュニケーション支援（手話通訳）について
オホーツク	3	・障がい者の就労、住民や職場の「障がい者」に対する理解について ・地域格差について
十勝	3	・障がい者福祉に関する人材の確保の問題について ・重症心身障がい児（者）に対するサービスの確保について ・障がい者等用駐車場の適正利用について
釧路	2	・市町村における相談支援体制の充実・強化について
根室	4	・市町村における相談支援体制の充実・強化について

注 「開催回数」欄は、申立て事案についての協議を含めた平成22年度の総開催回数を示します。

## 項目

## 主な取組内容

■ 「新・北海道働く障がい者応援プラン」に基づく取組の推進

■ 企業等と連携した就労支援の取組の推進

■ 授産事業所等への官公需の発注促進

■ 障がい者条例に基づく新たな推進体制の確立（指定法人制度の導入）

■ 授産製品の販路拡大

■ ITを活用した障がい者の在宅就業の促進

1 経済団体などの参画も得て「北海道障がい者就労支援推進委員会」を設置。（推進委員会2回開催、部会2回開催）

2 プランに基づく取組について工程表を策定。  
・委員会の意見を踏まえながら、関係機関と連携し取組を推進。

3 「障がい者就労支援企業認証制度」に基づき、90社を認証。障がい者の就労を応援する企業を登録する制度（アクション2010）に基づき、288社を登録。（平成23年3月31日現在）  
・経済団体等への制度の周知及び協力依頼。

4 地方自治法に基づく「特定随意契約制度」の活用など、庁内部局が連携し授産事業所への発注を促進。  
（特定随意契約制度による発注実績：280件 94,615千円）

5 平成22年4月に北海道社会福祉協議会を指定し、同法人内に「北海道障がい者就労支援センター」を発足。  
専門のコーディネーターや専用のホームページなどを活用し、企業の仕事を授産事業所につなぐ共同受注システムの運営など総合的な就労支援体制を確立。  
企業と授産事業所の商談成約件数：133件

6 大型商業施設や赤れんが庁舎売店を活用した授産製品販売コーナーの設置。（アリオ札幌及びイオン釧路：毎月2日間開設、赤れんが庁舎売店：常設）

7 IT訓練、業務の開拓、就業支援などの一体的な取組を推進するIT在宅就業支援事業を実施中。  
（平成22～23年度 対象：障がい者、ひとり親  
受講生総数 850名 うち、障がい者 312名）

[参考]

平成21年度北海道における平均工賃（賃金）月額15,760円（対前年比7.6%増）【全国4位】

平成22年度 地域づくり委員会への協議申立書の提出があった事案の概要

区分	圏域名	申立の概要等	主な対応
地域づくり委員会で協議を行った事案	後志	<p>&lt;申立者&gt; 居住地市町村の地域自立支援協議会</p> <p>&lt;申立の概要&gt; 知的障がいのある息子と同居し、息子の障害年金を管理している母親が、年金を勝手に生活費に充当してしまい、息子は、必要な障害福祉サービスを利用することもできない状況にある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 世帯の実態を確認するため、母親に電話、文書により調査協力を依頼したが、母親とは連絡が取れなかった。調査拒否と考えられた。</li> <li>○ 居住地市町村にも参加を求め、成年後見制度の利用も視野に協議を継続することとした。</li> <li>○ その後、本人は母親と別居し、当面支援者のもとで生活するようになった。年金管理の通帳は本人名義の口座に変更し、通帳、印鑑は本人を支援している相談支援事業所(居住地市町村の委託事業者)の相談員が管理することとなった。また、成年後見制度の活用を図るため、居住地の市町村長が家庭裁判所に申請を行っている。</li> <li>○ 今後の対応としては、居住地市町村と本人の住まいや生活上の課題について対応を協議することとしている。</li> </ul>
調査結果などを申立者に伝えたところ、申立者が納得し協議に至らず解決した事案	石狩	<p>&lt;申立者&gt; 聴覚障がい者</p> <p>&lt;申立の概要&gt; 派遣会社で派遣登録を受けるための面接に行ったが、仕事の紹介は電話連絡のみと説明された。聴覚障がい者への仕事の紹介は、メールがファックスでも連絡するようにしてほしい。 なお、面接には軽度の聴覚障がいのある通訳者が同行した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 派遣会社へ赴き聞き取り調査を実施した結果、同派遣会社では、派遣先企業の業務内容、雰囲気などを伝える必要などから、仕事の紹介の連絡は電話によるとしていること、また、そうした会社の方針についての微妙なニュアンスが、申立者に十分伝わっていなかったことが分かった。</li> <li>○ 当該派遣会社に対し、聴覚障がい者への配慮や仕事の紹介を行っている同業者の例を説明し、同様の取組について検討するよう依頼した。</li> <li>○ 申立者に対しては、メールでの仕事の紹介など、聴覚障がい者に対する配慮しながら仕事の紹介をしている派遣会社を紹介した。</li> </ul>
	石狩	<p>&lt;申立者&gt; 精神障がい者</p> <p>&lt;申立の概要&gt; 精神疾患のリハビリを目的に地域活動支援センターに通所し、デイサービスの活動を行っているが、活動に伴う原材料費等の負担が大きいのので減免してほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業所に関係書類の提出を依頼し事実を確認したところ、制度に則った適正な処理がされていることが分かった。</li> <li>○ 申立者に対し、調査結果とともに自立支援法に基づく費用負担の趣旨について説明を行った。</li> </ul>
	石狩	<p>&lt;申立者&gt; 知的障がい者</p> <p>&lt;申立の概要&gt; 就労先の工場のリーダーから酷いことを言われ、強く腕を掴まれたり、つねられたりした。工場での事実を本社に知ってもらい、改善を図ってほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本社へ赴き聞き取り調査を実施し、申立者が作動中の機械に手を入れ清掃しようとしたため、とっさに事故を回避しようとして両手を強く掴んだり、叱りつけたことが分かった。</li> <li>○ 本社に対し、知的障がいの特性を理解した対応が必要であることを説明し、障がい特性や知的障がい者に対する対応等について社員教育を実施するよう依頼した。</li> </ul>
十勝	<p>&lt;申立者&gt; 発達障がい児の保護者</p> <p>&lt;申立の概要&gt; 公立中学校に通う息子から、学校で障がいを理由に部活動への参加を制限されているとの訴えがあった。学校側の対応を改善してほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校に対し電話による聞き取り調査を実施した結果、申立者の息子は部活動中に騒いだり、他の生徒の邪魔をしたりしたので、部活動への参加を制限したものであったこと、学校としては、申立者の息子が部活動へ復帰ができるよう対応方法について検討していることが分かった。</li> </ul>	
地域づくり委員会の開催に向け準備中の事案	渡島	<p>&lt;申立者&gt; 精神障がい者</p> <p>&lt;申立の概要&gt; 同居の両親が、精神障がいのある兄を医療機関に受診させようとしなない。兄は申立者に暴力を振るうなど辛い対応をするので、入院又は通院、投薬が受けられるようにしてほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保健所と連携しながら事実確認等を行い、地域づくり委員会での協議に向けた準備を行っている。</li> </ul>

## 北海道障がい者条例第2章に関連する主な施策の概要

項 目	施策等の名称 (所管部局名)	取組の概要
第9条 関係法令等との調和	○ 障害者就業・生活支援センターの設置促進 (経済部)	■ 障害者雇用促進法に基づき設置しているセンター(道内11カ所)において、就業面にあわせ、生活面における支援を必要とする障がい者に対して一体的な相談・支援を行った。
	○ 障害者の雇用拡大に向けた社会機運の醸成 (経済部)	■ 障害者雇用促進法に基づく、障害者雇用率の状況を踏まえ、道内の経済団体に対し障がい者雇用の促進について要請するとともに、北海道障がい者条例の周知を実施した。
第10条 道民等の理解の促進	○ 就労支援に関する普及啓発 (保健福祉部)	■ 道の広報媒体を活用し障がい者就労支援に関する普及啓発を実施した。  ■ 申請のあった道民・企業等に対し、「障がい者就労支援ロゴマーク」を配布し、名刺等へ掲載すること等により、障がい者就労支援に関する普及啓発を図った。
	○ ホームページの活用 (保健福祉部)	■ 障がい特性などについて解説したDVDを、広く一般道民にも活用していただけるよう動画をホームページに掲載した。
	○ シンポジウムの開催、ポスター及びパネルの作成 (保健福祉部)	■ 12月に札幌コンベンションセンターにおいて、条例に関するシンポジウムを開催(参加者約400名)するとともに、地域づくり委員会の活用促進のためのポスターや条例の理念等を説明したパネルを作成した。
第11条 企業等の取組の支援	○ 民間企業等との協働事業 (保健福祉部)	■ 大型商業施設(アリオ札幌・イオン釧路)での授産製品販売や赤れんが庁舎売店に常設の授産製品販売コーナーを設置し、授産製品の販路拡大などを図った。
	○ 工賃倍増集中対策事業 (保健福祉部)	■ 北海道社会福祉協議会を障がい者就労支援業務を一元的に推進する法人として指定し、企業と授産事業所の仕事をつなぐ共同受注システムを運営するなど総合的な就労支援に取り組んだ。  ■ 道及び指定法人により、企業・経済団体、関係機関等に対し、企業認証の取得やアクション2010への登録を働きかけるなどPRを行い、認証、登録企業の拡大を図った。
	○ 官公需の発注促進 (保健福祉部)	■ 授産事業所等への官公需の発注促進のため、条例推進本部幹事会等を活用するなどして、特定随意契約制度の全庁的な活用を推進した。
	○ 障害者の雇用拡大に向けた社会機運の醸成 (経済部・保健福祉部)	■ 経済部・保健福祉部の出先機関における庁舎清掃業務の委託契約において、総合評価競争入札制度を試行的に実施し、障がい者の就労支援に取り組む企業に対する優遇措置を行った。
	○ NPO法人等地域連携地域活性化モデル事業 (経済部)	■ 地域の商店街などとNPO法人が、空き店舗を活用しアンテナショップを運営するなど新たな事業に障がい者を雇い入れ、就労体験等を通じて障がい者の社会進出や就労の実現を図った。(緊急雇用創出推進事業を活用)

項目	施策等の名称 (所管部局名)	取組の概要
第12条 医療とリハビリテーションの確保	○北海道病院事業 (保健福祉部)	<p>■ 精神医療 道立病院として精神科医療における圏域の中核的役割を担っているほか、訪問看護などにより社会復帰と在宅生活の支援を行った。 緑ヶ丘病院 270床 向陽ヶ丘病院 200床</p> <p>■ 精神科リハビリテーション 緑ヶ丘病院附属音更リハビリテーションセンター及び向陽ヶ丘病院において、回復途上にある精神障がい者の円滑な社会復帰を促進するため、精神科デイケアを実施した。</p> <p>■ 児童思春期精神医療 緑ヶ丘病院において、先駆的・専門的な児童・思春期患者の外来医療に取り組むとともに、向陽ヶ丘病院においては、児童・思春期の患者に対応するほか、発達外来を開設し、網走管内から通院する状態が安定している患者を対象に月2回治療教育を実施した。</p> <p>■ 小児高度専門医療:子ども総合医療・療育センター 小児高度専門医療と療育の一体的な提供のほか、ハイリスクの胎児や新生児に対する周産期医療、先天性心臓疾患に対する最先端医療、医療と療育が連携した医学的リハビリテーションなどの機能を提供した。</p>
	○身体障害者扶助費(更生医療) (保健福祉部)	<p>■ 市町村が実施する障害者が日常生活能力等の回復、向上若しくは獲得するために行う医療の支給に要する経費の一部を負担することにより身体障害者福祉の向上を図った。</p>
	○重症心身障害児(者)通園事業 (保健福祉部)	<p>■ 在宅の重症心身障がい児(者)に対し、通園の方法により、日常生活動作、運動機能等に係る訓練、指導等の療育を行い、運動機能等の低下を防止するとともに、その発達を促し、併せて、保護者等に対して家庭における療育技術の習得を図る事業に補助を行った。</p>
第13条 移手段の確保	○バス利用促進等総合対策事業費補助金 (総合政策部)	<p>■ 超低床ノンステップバスの導入など、バス事業者が実施する高齢者や障がい者等の利便性や安全性の向上に資する事業に対する助成を行った。</p>
	○市町村地域生活支援事業(移動支援事業) (保健福祉部)	<p>■ 屋外での移動が困難な障がい者等の社会参加を促進するため、市町村の移動支援事業に対する助成を行った。</p>
	○障害者社会参加総合推進事業 (保健福祉部)	<p>■ ガイドヘルパーネットワーク事業 都道府県間及び市町村間を移動する場合に、その目的地において必要となるガイドヘルパーを確保するためのネットワークを整備するため市町村や事業者等に関する情報提供や連絡調整を実施した。</p> <p>■ 盲ろう者通訳・介助員派遣事業 視覚・聴覚の重複障がいのある重度の盲ろう者に対し、外出時等移動の際に支援を行う介助員を派遣した。</p>
	○身体障害者補助犬育成事業費補助金 (保健福祉部)	<p>■ 北海道盲導犬協会等に助成を行い、盲導犬の育成や普及啓発等を支援した。</p>
	○交通安全施設等整備事業 (建設部)	<p>■ 歩道のバリアフリー化や視覚障がい者用誘導ブロックの設置を行った。</p>
第14条 切れ目のない支援	○市町村発達支援センターに対する専門的支援 (保健福祉部)	<p>■ 発達の遅れや障がいのある児童やその家族が日常的に相談支援や療育を受けることができるよう、市町村が指定する発達支援センターに対し、必要な専門的な支援を行った。</p>
	○発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業 (教育庁)	<p>■ 「特別支援教育総合推進事業」として文部科学省の委託を受け、14圏域すべてを推進地域として、また渡島管内(知内町)をグランドモデル地域として指定し、各学校における支援体制の整備、市町村連携協議会等を設置、グランドモデル地域における相談支援ファイルの作成などに取り組んだ。</p>



項目	施策等の名称 (所管部局名)	取組の概要
第15条 保健・福祉及 び教育との連 携	○放課後児童対策等事業費補助金 (放課後児童クラブ支援事業) (保健福祉部)	■ 放課後児童クラブを実施する施設(放課後児童クラブ)に 対しボランティアの派遣、放課後児童指導員の健康診断、 障害児受入のための指導員の確保等を行う事業に対する 助成を行った。
	○自閉症に対応した教育課程の在り 方に関する調査研究事業 (教育庁)	■ 「特別支援教育総合推進事業」として文部科学省の委託 を受け、特別支援学校2校、小・中学校各1校を実践研究 校に指定し、自閉症に対応した教育課程、指導方法等の 研究に取り組んだ。
	○特別支援学校における医療的ケア 体制整備事業 (教育庁)	■ 特別支援学校に在籍し「医療的ケア」が必要な児童生徒 の教育機会の確保を図るため、非常勤看護師を配置する とともに、看護師や教員が必要な知識・技能等習得する ための研修会を実施した。
第16条 高齢者施策 等との連携	○道立施設のバリアフリー化等 (保健福祉部)	■ 病院、診療所、美術館等の道立施設の利便性、安全性 の向上を図り、高齢者、障がい者、妊産婦をはじめ、すべ ての人々が利用しやすい建物とするため、施設設備のバ リアフリー化等の改修を行った。
	○共生型基盤整備事業 (保健福祉部)	■ 市町村が実施する、障がい者、高齢者、児童などに一 体的にサービス等を提供する拠点施設の整備に対する助成 を行った。
	○公営住宅整備事業 (建設部)	■ 北海道住生活基本計画の基本方針に沿って、道営住宅 事業におけるバリアフリー住宅の整備を促進した。
第17条 障がい者の 家族に対する 配慮	○精神障がい者家族支援事業 (保健福祉部)	■ 精神障がい者を抱える家族が互いの悩みを共有し、情報 交換等を行うことができるよう地域において開催する家族 交流会やセミナー、勉強会等、家族相互の交流を促進する 事業に対し助成を行った。
	○発達障害者支援体制整備事業 (保健福祉部)	■ 発達障害者支援(地域)センターを委託運営し、発達障 がい者及びその家族に対し、相談・情報提供等の専門的支 援を行うとともに、各地域における市町村及び関係機関の 体制整備に対する支援を行った。
	○児童家庭支援センター運営事業 (保健福祉部)	■ 地域に密着した相談・支援体制を強化するため、児童や 家庭に対する各般の問題につき、児童、家庭、地域住民な どからの相談に応じ、必要な助言を行うとともに、保護を要 する児童やその保護者に対する指導及び児童相談所等と の連携・連絡調整を総合的に行った。
第18条 地域間格差 の是正等	○福祉・介護分野の人材の確保 (保健福祉部)	■ 社会福祉関係職員の研修や福祉職場の就労希望者へ の相談や就労斡旋その他、福祉・介護分野の人材確保、 養成を図るための事業を行った。
	○コミュニケーション支援広域支援検 討事業 (保健福祉部)	■ 市町村の必須事業であるコミュニケーション支援事業に ついて、未実施市町村の解消や市町村間における取組の 格差を是正するため、手話通訳者等の広域派遣を可能と する体制づくりに向けた検討を行った。
	○障害者職場実習企業の開拓促進 (経済部)	■ 障害者職場実習企業開拓等事業を、障害者就業・生活 支援センター事業を受託している道内6法人へ委託し、各 地域において障害者の就職促進に有効な職場実習受入企 業の開拓促進を図った。